

盛岡市クリーンセンターごみ焼却運転管理業務委託について、次のとおり公募型プロポーザルを実施する。

令和 7 年 9 月 19 日

盛岡市長 内 館 茂

記

1 公募型プロポーザルに付する事項

- (1) 委託の名称 盛岡市クリーンセンターごみ焼却運転管理業務委託
- (2) 履行場所 盛岡市上田字小鳥沢148番地25
- (3) 委託期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和11年 3 月31日
- (4) 提案上限額 626, 420, 000円（消費税額及び地方消費税額を除く）
- (5) 委託の内容 別紙業務委託仕様書のとおり。

2 公募型プロポーザルに参加する者に必要な資格に関する事項

本プロポーザルに参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。
- (2) 盛岡市物品の買入れ等競争入札参加資格要綱（平成 3 年12月13日告示第344号）第 3 の規定により、盛岡市物品の買入れ等競争入札参加資格を有するもの（同要綱第 9 の規定により資格を取り消された者を除く。）のうち、「保守・点検・管理（修理・整備を含む）－ごみ処理施設保守点検」の分類に現に登録している者であること。
- (3) 盛岡市競争入札参加資格者に対する指名停止基準（平成 3 年 9 月30日市長決裁）による指名停止を現に受けていない者であること。
- (4) 盛岡市暴力団排除条例（平成27年条例第 9 号）第 9 条第 1 項各号に該当しない者であること。
- (5) 平成27年度以降において、国内で余熱を利用した発電施設を有する全連続燃焼式ストーカ炉形式のごみ焼却施設における運転管理業務委託の元請での受注実績を 1 年以上有する者であること。

3 公募型プロポーザル参加申込み

公募型プロポーザルに参加を希望する者は、次により申込みを行うこと。

- (1) 提出書類及び提出部数
 - ア 参加表明書 1 部
 - イ 受注実績調書 1 部
 - ウ 受注実績証明書類（契約書の写し等） 1 部
- (2) 提出方法 郵送（レターパックプラス、一般書留又は簡易書留に限る。）又は持参
- (3) 提出期限 令和 7 年10月 9 日（木）17時必着
- (4) 受付場所 盛岡市クリーンセンター（〒020-0102 盛岡市上田字小鳥沢148番地25）

4 現場見学会の実施

希望者に対し現場見学会を次のとおり実施する。

- (1) 日 時 令和7年10月2日（木） 13:30 ～ 15:30
- (2) 場 所 盛岡市クリーンセンター 盛岡市上田字小鳥沢148番地25
- (3) 申込方法 令和7年9月30日（火）17時までに下記担当者へ電話、ファックス又はメールで申込みするものとする。

5 質問の受付

- (1) 質問は簡潔にまとめ、電子メールにより送付すること。
- (2) 受付期間 公告日から令和7年10月3日（金）17時まで
- (3) 回答は令和7年10月7日（火）までに盛岡市のホームページに掲載する。

6 技術提案書の提出

参加表明書により、プロポーザルの参加資格を有することが確認された場合は、技術提案書提出要請を行うので提出要請書に基づき技術提案書を作成のうえ提出すること。技術提案書の提出後にヒアリングを実施する。

7 受注候補者の決定及び結果の公表

受注候補者の決定結果は、技術提案書を提出した者に対し結果通知書により通知するほか、盛岡市のホームページに掲載する。

8 その他

- (1) 本プロポーザルへの参加に要する費用は、全て参加申込者の負担とする。
- (2) 提出された参加表明書又は技術提案書等は、返却しない。
- (3) 参加表明書又は技術提案書等に虚偽の記載があった場合は、参加表明書又は技術提案書を無効とするとともに、指名停止を行う場合がある。
- (4) 提出された参加表明書又は技術提案書等の内容については、この公募型プロポーザル以外では使用しない。
- (5) 本プロポーザルは、令和7年度盛岡市一般会計補正予算が成立することを前提に実施しており、予算が成立しない場合には無効となる。なお、無効となった場合においても参加申込者がプロポーザルへ参加するために支出した費用については、一切補償しない。

9 問合せ先

盛岡市クリーンセンター

担当者（佐々木 恒栄、佐々木 一秀）

電 話： 019-663-7153 F A X： 019-663-7157

E-Mail: cleancenter@city.morioka.iwate.jp